地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）（案）

資料8

令和5年12月19日

協議会名：　長門市公共交通協議会

評価対象事業名：　地域内フィーダー系統確保維費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回（又は類似事業）の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況		⑥事業の今後の改善点（特記事項を含む）
特定非営利活動法人ゆうゆうグリーン俵山	俵山公民館～俵山地区～俵山公民館・長門市駅	運行事業者による運行区域内住民への周知。利用者のニーズに沿った運行体系の見直し（運行回数の増加）を実施した。	A	計画通り事業は適切に実施された。	A	地域内への周知が浸透しており、年間利用者数は目標2,500人に対し、3,261人と更に利用者増となった。	利用者の利用実態、地元住民の意見内容等を検討した上で、利用者のニーズの変化に対応できるよう運行内容の検討を引き続き行っていきたい。
特定非営利活動法人むかつく	久津・上小田～向津具地区～久津・上小田	運行事業者による運行区域内住民への周知。利用者のニーズに沿った運行体系の見直し（ダイヤの見直し）を実施した。	A	計画通り事業は適切に実施された。	A	運行体系を見直し、地域内に周知をしたが、年間利用者数は目標1,800人に対し、1,790人であった。	利用者の利用実態、地元住民の意見内容等を検討した上で、利用者のニーズの変化に対応できるよう運行内容の検討を引き続き行っていきたい。
古市タクシー有限会社	人丸駅～日置地区～人丸駅	利用者のニーズに沿った運行体系の見直し。営業区域の拡大と運行回数の増加を実施した。	A	計画通り事業は適切に実施された。	A	地域内への周知が浸透しており、年間利用者数は目標3,600人に対し、4,135人と更に利用者増となった。	利用者の利用実態、地元住民の意見内容等を検討した上で、利用者のニーズの変化に対応できるよう運行内容の検討を引き続き行っていきたい。
新日本観光交通株式会社	渋木・真木～長門市中心市街地	利用者のニーズに沿った運行体系の見直し。営業区域を拡大し、デマンド交通を導入した。	A	計画通り事業は適切に実施された。	B	運行体系を見直し、地域内に周知をしたが、年間利用者数は目標1,200人に対し、1,082人であった。	利用者の利用実態、地元住民の意見内容等を検討した上で、利用者のニーズの変化に対応できるよう運行内容の検討を引き続き行っていきたい。
	三隅～長門市中心市街地	利用者のニーズに沿った運行体系の見直し。営業区域を拡大し、デマンド交通を導入した。	A	計画通り事業は適切に実施された。	A	地域内への周知が浸透しており、年間利用者数は目標1,400人に対し、1,608人と更に利用者増となった。	地域への周知徹底に努めると共に、利用実態を分析し、利用者が増加するよう運行内容の検討を行っていきたい。
人丸タクシー株式会社	人丸駅～油谷後畑～人丸駅	利用者のニーズに沿った運行体系の見直し。営業区域を拡大し、デマンド交通を導入した。	A	計画通り事業は適切に実施された。	B	運行体系を見直し、地域内に周知をしたが、年間利用者数は目標1,000人に対し、854人であった。	地域への周知徹底に努めると共に、利用実態を分析し、利用者が増加するよう運行内容の検討を行っていきたい。
冨士第一交通有限会社	深川湯本～長門市中心市街地	利用者のニーズに沿った運行体系を検討した結果、新たにデマンド交通を導入した。	A	計画通り事業は適切に実施された。	A	運行体系を見直し、地域内に周知をしたが、年間利用者数は目標500人に対し、818人であった。	地域への周知徹底に努めると共に、利用実態を分析し、利用者が増加するよう運行内容の検討を行っていきたい。
	黄波戸・西深川～長門市中心市街地	利用者のニーズに沿った運行体系を検討した結果、新たにデマンド交通を導入した。	A	計画通り事業は適切に実施された。	C	新規デマンド運行を開始した地区であるため、地域内に周知をしたが、年間利用者数は目標1,000人に対し、626人であった。	地域への周知徹底に努めると共に、利用実態を分析し、利用者が増加するよう運行内容の検討を行っていきたい。
長門山電タクシー有限会社	青海島～長門市中心市街地	利用者のニーズに沿った運行体系を検討した結果、新たにデマンド交通を導入した。	A	計画通り事業は適切に実施された。	A	地域内への周知が浸透しており、年間利用者数は目標1,500人に対し、2,375人と更に利用者増となった。	利用者の利用実態、地元住民の意見内容等を検討した上で、利用者のニーズの変化に対応できるよう運行内容の検討を引き続き行っていきたい

資料8

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和5年12月19日

協議会名：	長門市公共交通協議会

評価対象事業名：	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

地域の交通の目指す姿 （事業実施の目的・必要性）	長門市の人口は32,519人(2020年度国勢調査)。高齢化率(65歳以上人口率)は約40%(2020年度国勢調査)であるが、2025年には45%に達し、生産年齢人口と拮抗する見込みであり、令和4年3月末現在で、油谷後畑、油谷角山、俵山、渋木・真木、青海島では既に50%を超えており、年々進行している状況である。 市内では高齢化が進展しているうえ、公共交通不便地域が広範に存在し、住民の交通手段を確保することが必要である。その一環として、公共交通不便地域における住民の通院や買物など、日常の交通手段を確保を主たる目的とし、「市民生活と地域の魅力を高める公共交通」を目標に掲げ、地域間幹線系統と接続するフィーダー系統(デマンド交通)を組み合わせることで、生活交通ネットワークの再構築を進め、令和4年10月に市内全域に「デマンド交通」を導入したところである。今後も引き続き、利用者ニーズの変化に対応できるようJR・バス・デマンド交通等も含めた地域の輸送資源を効率的に利用し、将来にわたり持続可能な地域公共交通ネットワークを構築していくこととしている。

別添2

令和5年度　地域公共交通確保維持改善事業　事業評価
長門市公共交通協議会
生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統）の概要

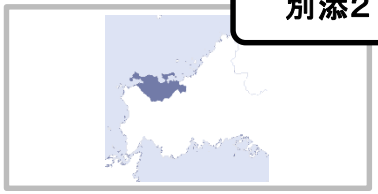

長門市の概要

・平成17年3月に1市3町が合併
・人口　32,519人（令和2年度国勢調査）
・面積　357.31㎢

協議会の構成員

山口県　長門市　地域住民・利用者代表　学識経験者　サンデン交通㈱　防長交通㈱　ブルーライン交通㈱　JR西日本長門鉄道部　（一社）山口県タクシー協会　（公社）山口県バス協会　（一社）長門市観光コンベンション協会　山口運輸支局　　長門警察署　山口河川国道事務所　全国交通運輸労働組合総連合　NPO法人むかつく　NPO法人ゆうゆうグリーン俵山

概　要

・地域の概要　長門市の人口は32,519人(2020年度国勢調査)。高齢化率(65歳以上人口率)は約44.1%(2020年度国勢調査)であるが、2025年には45%に達し、生産年齢人口と拮抗する見込みであり、令和5年3月末現在で、油谷後畑、油谷角山、俵山、渋木・真木、青海島では既に50%を超えており、年々進行している状況である。
・公共交通の現況（系統数） ア. 鉄道（JR山陰本線、JR美祢線）、イ. 路線バス（32系統）、ウ. 新たな公共交通（地域内フィーダー） 9系統（NPO法人による公共交通空白地有償運送2系統と一般乗合旅客運送事業者による区域内運行5系統）
・公共交通の問題点や課題　ア. 公共交通利用者層の減少、イ.　乗務員不足への対応、ウ. 交通資源の適正配分と運行経費の標準化、エ. 次世代モビリティサービスへの対応、オ. 公共交通の利用促進、
・地域の目標　ア. 暮らしを支える公共交通、イ. 利用者にやさしい公共交通
・その目標実現のための施策、方向性　ア. デマンド交通の推進（オンデマンド運行の推進）、イ. デマンド交通の二次交通・三次交通としての機能強化、ウ. デマンド交通運行管理者・乗務員研修体制の整備、エ. 路線バスの再編、オ.鉄道の利用促進、カ. 貨客混載の推進、キ. わかりやすい公共交通情報の提供、ク. 待合環境整備

協議会の主な取り組み

・交通空白地域におけるフィーダー交通導入
・総合時刻表作成等、分かりやすい情報提供の検討。
・公共交通結節点における待合所などの環境整備・　情報案内板整備の検討。

協議会における検討

協議会の開催状況
・令和5年度　第1回（6月27日）
　　第2回（12月19日）事業評価承認・R5事業計画進捗確認
　　第3回（2月予定）R5事業計画に基づく各事業実績報告

長門市公共交通協議会　事業の評価

定量的な目標・効果

【目標】
●俵山系統・・・1日当たり利用者数を9.7人以上、年間利用者数2,500人以上。
●向津具系統・・・1日当たり利用者数7.0人以上、年間利用者数1,800人以上。
●日置系統・・・1日当たり利用者数14.0人以上、年間利用者数3,600人以上。
●渋木・真木系統・・・1日当たり利用者数を4.7人以上、年間利用者数1,200人以上。
●油谷系統・・・1日当たり利用者数を3.9人以上、年間利用者数1,000人以上とする。
●湯本系統・・・1日当たり利用者数を2.0人以上、年間利用者数500人以上。
●青海島系統・・・1日当たり利用者数を5.8人以上、年間利用者数1,500人以上とする。
●黄波戸西深川系統・・・1日当たり利用者数を4.1人以上、年間利用者数1,000人以上。
●三隅系統・・・1日当たり利用者数を5.5人以上、年間利用者数1,400人以上とする。
【効果】
・交通不便地域の解消となり、医療・商業施設等への住民の移動手段を確保するとともに、住民の外出機会を増やし、福祉の向上 に資することができる。

昨年度の自己評価に対するフォローアップ

・事業者と利用促進について協議を行い、引き続き地区住民に利用の呼びかけを行った。また、検討案がまとまっていない事項については、継続協議をしているところである。
・周知活動を実施し、俵山・向津具・日置系統においては利用者の増加に繋げることができた。

実施した利用促進策

・JR、路線バス、乗合タクシーを網羅した時刻表を作成し市内全戸に配布を行った。
・市広報、ほっちゃTVでの周知、デマンド交通利用方法の動画を長門市HPへ掲載、デマンド交通運行事業者から各地区へチラシ・登録用紙の配布などを継続的に実施し、利用者の更なる増加を図った。

昨年度の運輸局二次評価に対するフォローアップ

・「利用者の増加・目標の達成・持続可能な交通ネットワークの構築について」事業者による利用者ヒアリングの継続的に実施し、協議会においても持続可能な公共交通ネットワークの構築に向け、引き続き検討を行っていく。

地域住民の意見の反映

・各系統利用者の意見等を事業者においてヒアリング。併せて地区住民に利用を呼びかけた。
・市内全域でデマンド出前講座を実施。
　とりまとめた意見、地元の要望を踏まえ、長門市全域においてデマンド交通導入を基本とした持続可能な公共交通ネットワークの構築に向け、検討を行っていく。

長門市公共交通協議会　事業の評価

事業実施の適切性

●俵山系統、向津具系統、日置系統、渋木・真木系統、油谷系統、湯本系統、青海島系統
　計画どおり実施されている。事業者による住民周知や住民説明会を施しており、概ね目標どおりの利用者数となった。
●黄波戸西深川系統、三隅系統（新規導入）
　新規デマンド運行開始した系統だが計画どおり実施されている。行政・事業者によるチラシ配布等地域内への周知を行い、三隅系統については、目標を上回る利用者数であったが、黄波戸・西深川系統については、目標を達成することができなかった。

目標・効果達成状況

●俵山系統：運行日１日当たりの利用者数12.7人。年間利用者数3,261人（昨年度2,513人）。達成率：130.4%。
　・事業者による住民周知の効果が徐々に現れ、通学生の利用を開始したことから大幅に増加している。
●向津具系統： 運行日１日当たりの利用者数7.0人。年間利用者数1,790人（昨年度1,899人）。達成率：99.4%。
　・地域内完結型の利用が主となっている。（JA購買部への買い物、地域内医療施設への通院等）
●日置系統：運行日1日当たりの利用者数16.1人。年間利用者数4,135人（昨年度3,616人）。達成率：114.8%。
　・小学生の通学利用が主。その他の利用も便数を増加したことにより、利用者が増加している。
●渋木・真木系統：運行日１日当たりの利用者数は4.2人で、年間利用者は1,082人。（昨年度1,228人）達成率は90.1%。
●油谷系統：運行日１日当たりの利用者数は3.3人で、年間利用者は854人 。（昨年度1,038人）達成率は85.4%。
●湯本系統：運行日１日当たりの利用者数は3.2人で、年間利用者は818人 。（昨年度494人）達成率は163.6%。
●青海島系統：運行日１日当たりの利用者数は9.2人で、年間利用者は2,375人 。（昨年度717人）達成率は158.3%。
・事業者による住民周知の効果が徐々に現れ、デマンド交通が浸透していったことから大幅に増加している。
●黄波戸西深川系統：運行日１日当たりの利用者数は2.4人で、年間利用者は626人 。達成率は62.6%。
●三隅系統：運行日１日当たりの利用者数は6.2人で、年間利用者は1,608人 。達成率は114.8%。

（効果）地域の公共交通空白が削減され高齢者等の日常の移動手段を確保維持することができた。
また、幹線バス等に接続しているため広域的な移動も可能であるほか、通院、買物等外出機会が確保され、住民生活の利便性向上が図られている。

事業の今後の改善点

●新たにデマンド交通を導入した系統において、目標を達成することができなかった。徐々に地域に浸透し、利用者は増加傾向にあるが、引き続き、運行事業者と連携をし、利用者が増加していくよう、周知徹底に努めていきたい。
●公共交通の利用実態及び利用者ニーズを的確に捉え、利用者ニーズを常に反映させ、JR・バス・デマンド交通等も含めた地域の輸送資源を効率的に利用し、将来にわたり持続可能な地域公共交通ネットワークを構築していきたい。

交通体系図　別紙

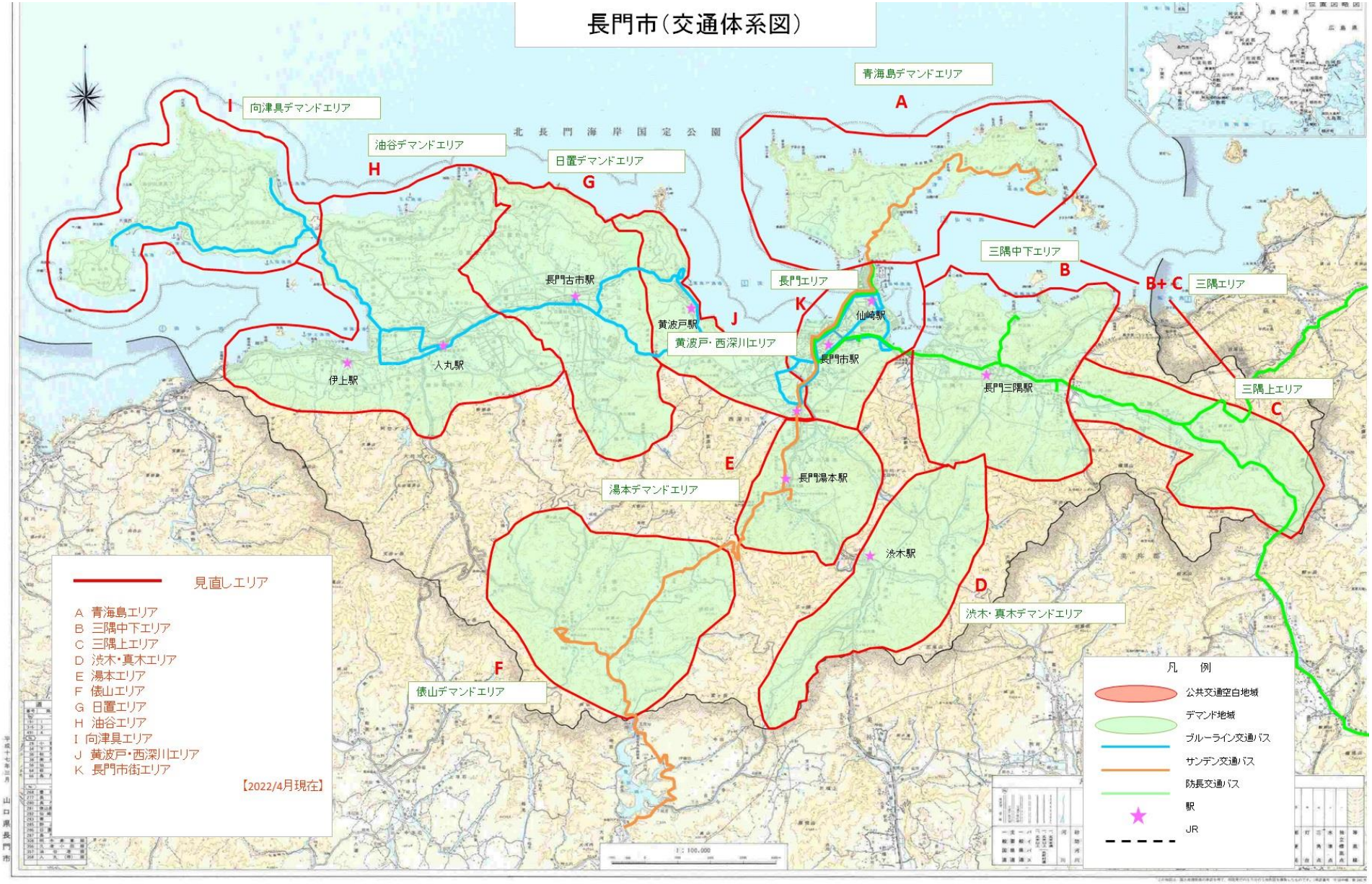
長門市（交通体系図）
青海島デマンドエリア
A
向津具デマンドエリア
I
油谷デマンドエリア
H
日置デマンドエリア
G
北長門海岸国定公園
三隅中下エリア
B
三隅エリア
B+ C
長門エリア
K
J
長門古市駅
黄波戸駅
仙崎駅
黄波戸・西深川エリア
長門市駅
伊上駅
人丸駅
長門三隅駅
三隅上エリア
C
E
長門湯本駅
湯本デマンドエリア
渋木駅
D
渋木・真木デマンドエリア
F
俵山デマンドエリア
見直しエリア
A 青海島エリア
B 三隅中下エリア
C 三隅上エリア
D 渋木・真木エリア
E 湯本エリア
F 俵山エリア
G 日置エリア
H 油谷エリア
I 向津具エリア
J 黄波戸・西深川エリア
K 長門市街エリア
【2022/4月現在】
凡　例
公共交通空白地域
デマンド地域
ブルーライン交通バス
サンデン交通バス
防長交通バス
駅
JR

運行系統図　別紙

○系統名　俵山系統

○運行形態　公共交通空白地有償運送
（区域デマンド型）

○運行日・便数　月～金・6便／日（年末年始は運休）

○運賃
■俵山地区内（営業区域内）
300円、小学生以下100円
■俵山地区内（営業区域内）⇔ 長門市駅
700円、小学生以下200円

※バスの通学定期券を利用している学生は無料
※保護者同伴の未就学児は無料
※身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びこれらの者を介助する者は半額とする。

基本運行ルート、●主な乗降場所

運行系統図　別紙

○系統名　向津具系統
○運行形態　公共交通空白地有償運送（区域デマンド型）
○運行日・便数　月～金・4便／日（年末年始は運休）

○運賃：大人300円、小学生以下100円
※保護者同伴の未就学児は無料
※身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びこれらの者を介助する者は150円

営業区域

起終点

路線バス

運行系統図　別紙

○系統名　　日置系統

○運行形態　一般乗合旅客自動車運送事業
（区域デマンド型）

○運行日・便数　月～金・7便／日（年末年始は運休）

○運賃
大人300円、小学生以下100円

※保護者同伴の未就学児は無料
※身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びこれらの者を介助する者は150円

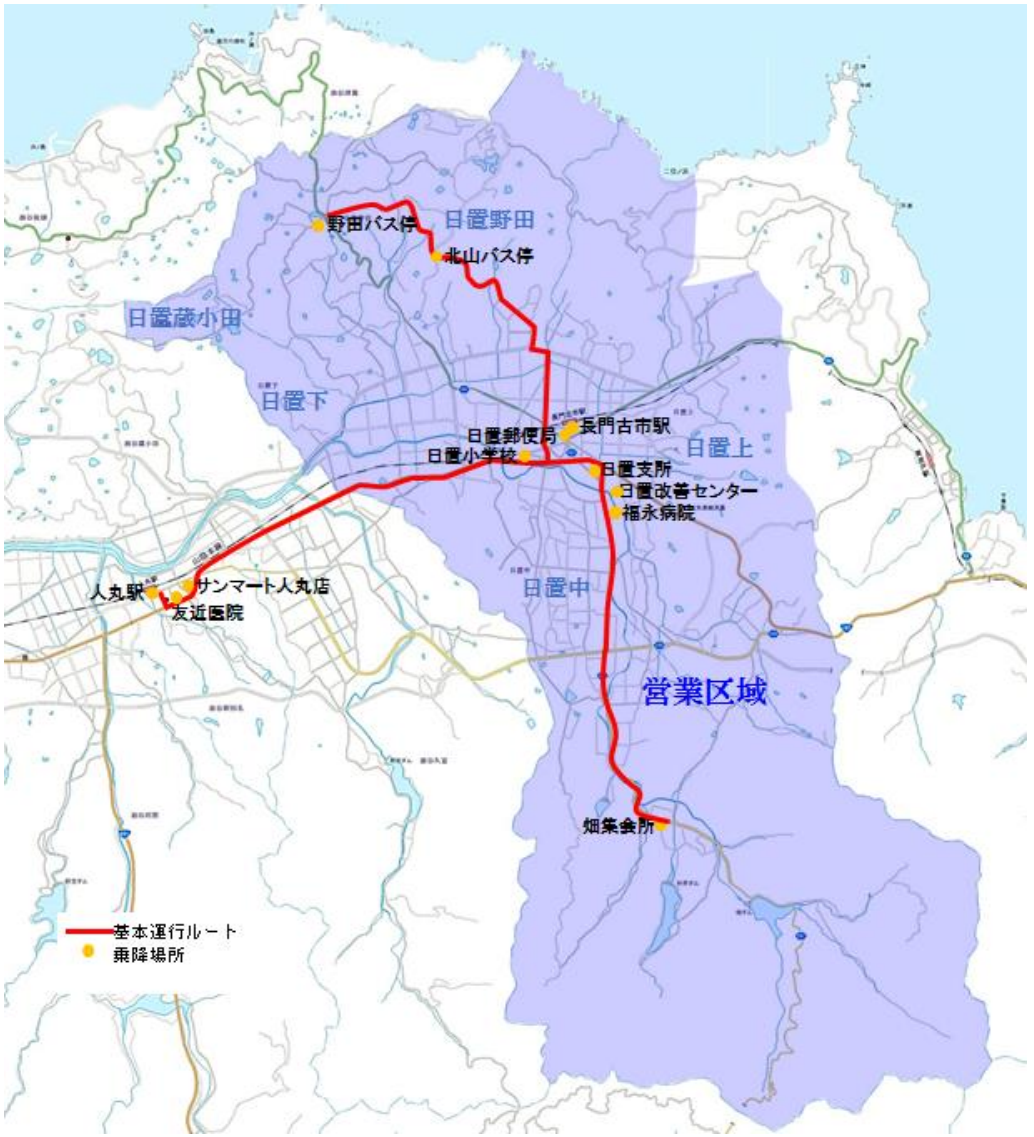

運行系統図　別紙

○系統名　　油谷系統

○運行形態　一般乗合旅客自動車運送事業
（区域デマンド型）

○運行日・便数　月～金・6便／日（年末年始は運休）

○運賃
大人300円、小学生以下100円

※保護者同伴の未就学児は無料
※身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びこれらの者を介助する者は150円

運行系統図　別紙

○系統名　　渋木・真木系統

○運行形態　一般乗合旅客自動車運送事業
（区域デマンド型）

○運行日・便数　月～金・5便／日（年末年始は運休）

○運賃
■渋木・真木地区内（営業区域内）
300円、小学生以下100円
■渋木・真木地区内（営業区域内）⇔長門市中心市街地
500円、小学生以下150円

※保護者同伴の未就学児は無料
※身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びこれらの者を介助する者は半額

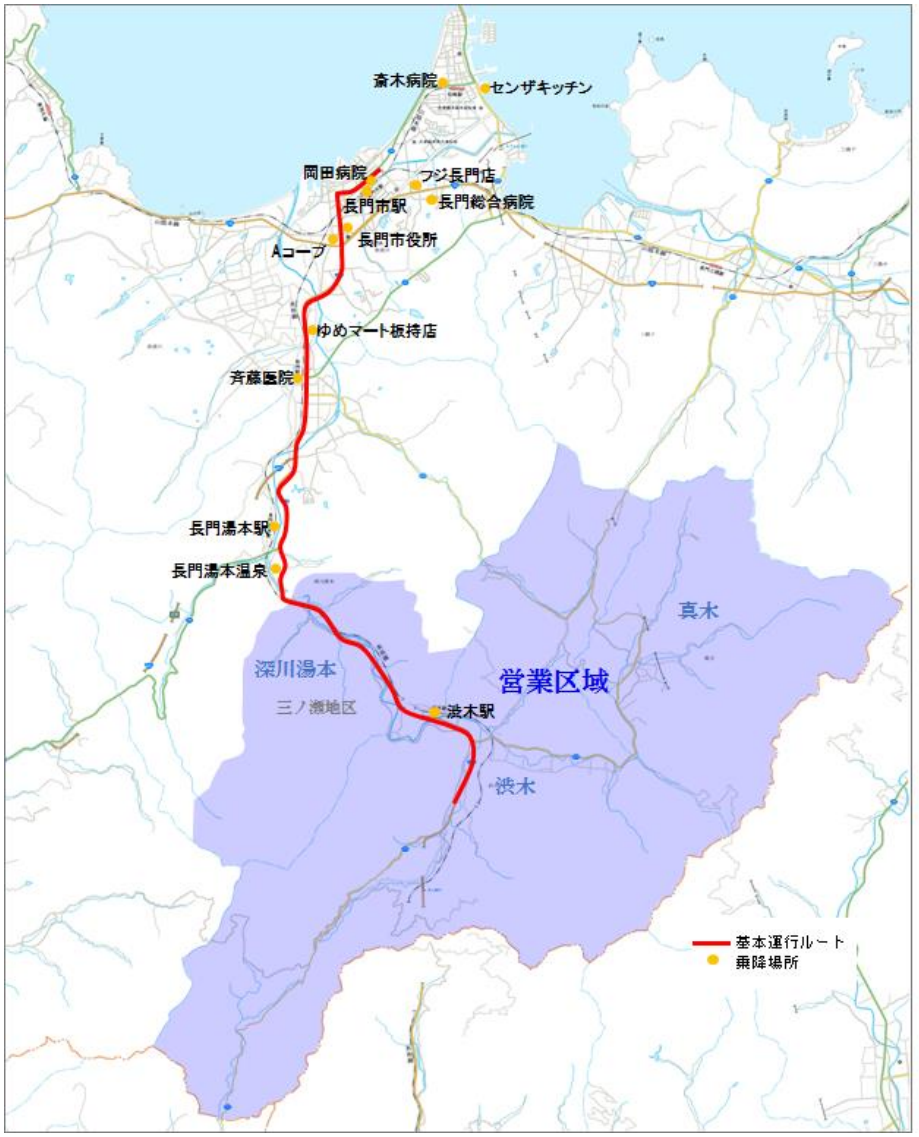

運行系統図　別紙

○系統名　　青海島系統

○運行形態　一般乗合旅客自動車運送事業
（区域デマンド型）

○運行日・便数　月～金・6便／日（年末年始は運休）

○運賃
■青海島地区内（営業区域内）
300円、小学生以下100円
■青海島地区内（営業区域内）⇔長門市中心市街地
600円、小学生以下200円

※バスの通学定期券を利用している学生は無料
※保護者同伴の未就学児は無料
※身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びこれらの者を介助する者は半額

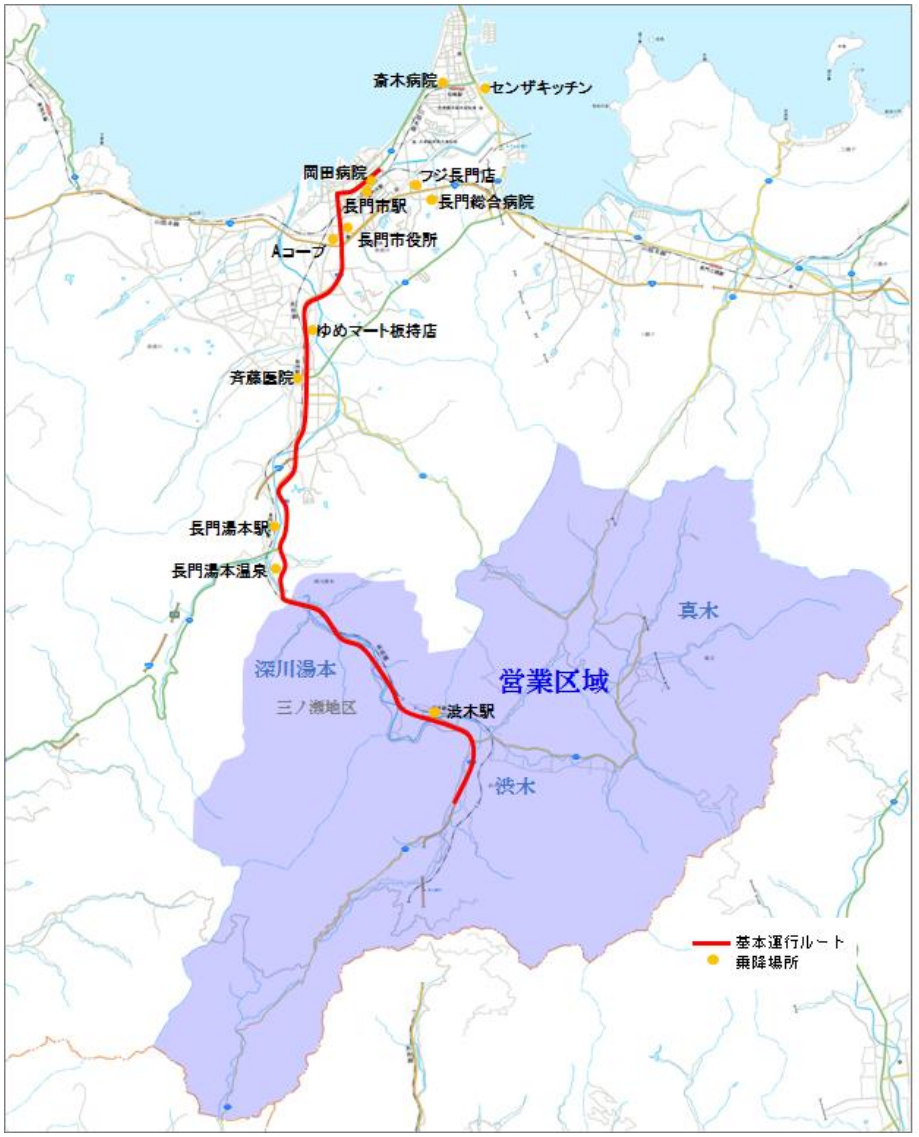

運行系統図　別紙

○系統名　　湯本系統

○運行形態　一般乗合旅客自動車運送事業
（区域デマンド型）

○運行日・便数　月～金・7便／日（年末年始は運休）

○運賃
■湯本地区内（営業区域内）
300円、小学生以下100円
■湯本地区内（営業区域内）⇔長門市中心市街地
500円、小学生以下150円

※バスの通学定期券を利用している学生は無料
※保護者同伴の未就学児は無料
※身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びこれらの者を介助する者は半額

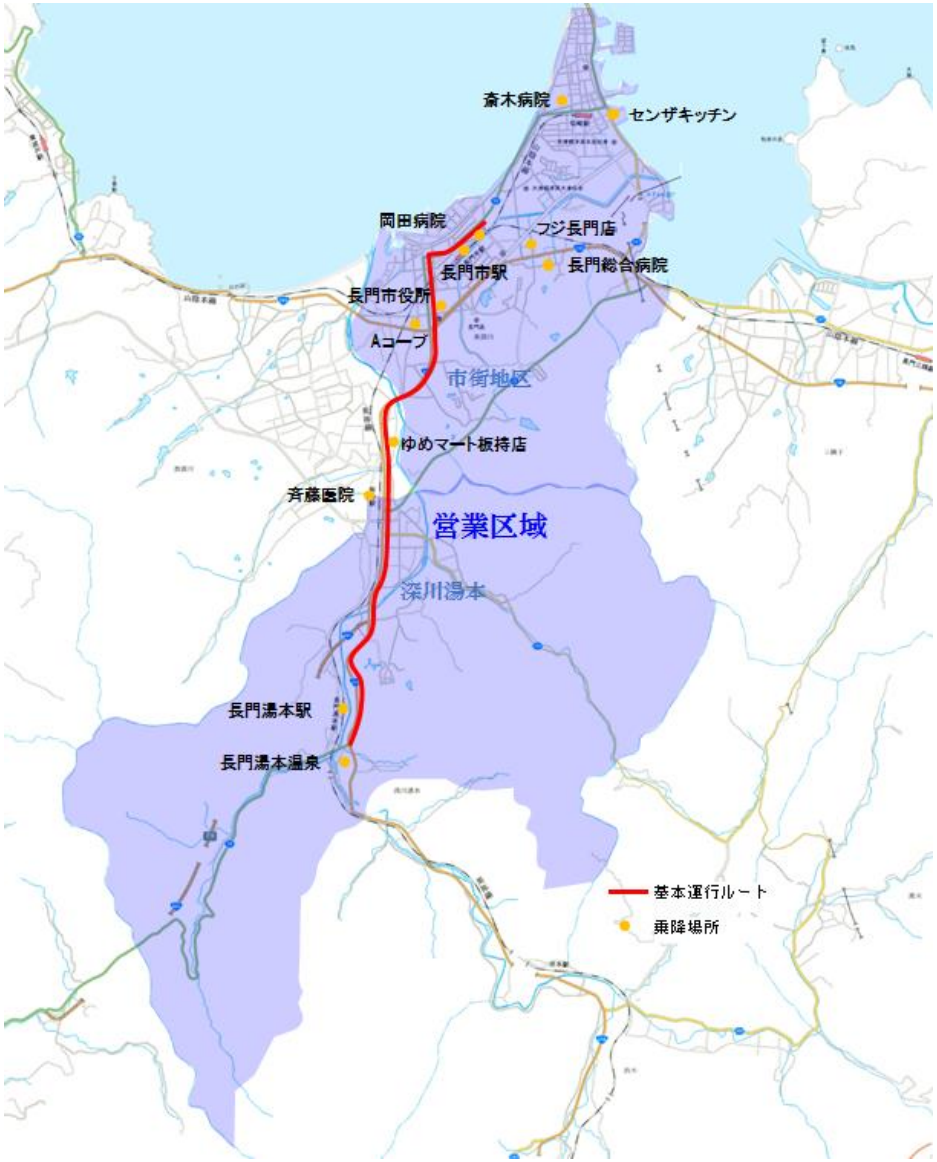

運行系統図　別紙

○系統名　　黄波戸西深川系統

○運行形態　一般乗合旅客自動車運送事業
（区域デマンド型）

○運行日・便数　月～金・5便／日（年末年始は運休）

○運賃
■黄波戸・西深川地区内（営業区域内）
300円、小学生以下100円
■黄波戸・西深川地区内（営業区域内）⇔長門市中心市街地
500円、小学生以下150円

※バスの通学定期券を利用している学生は無料
※保護者同伴の未就学児は無料
※身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びこれらの者を介助する者は半額

運行系統図　別紙

〇系統名　　三隅系統　　〇運行形態　一般乗合旅客自動車運送事業　（区域デマンド型）

〇運行日・便数　月～金・6便／日（年末年始は運休）

〇運賃
■三隅地区内（営業区域内）　300円、小学生以下100円
■三隅地区内（営業区域内）⇔長門市中心市街地　600円、小学生以下150円
※バスの通学定期券を利用している学生は無料
※保護者同伴の未就学児は無料
※身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びこれらの者を介助する者は半額